

(2) 鳥獣害防止対策関係事業の概要等について



## 鳥獣害防止対策関係事業の概要 (R6 事業概要・R5 実績)

(農産園芸課所管事業)

	当初予算	(R6 年度)	(R5 年度)	(増減)
1 有害鳥獣総合捕獲事業費		115,790 千円	115,340 千円	450 千円
2 鳥獣害防止対策総合支援事業費		415,207 千円	446,035 千円	△30,828 千円
(鳥獣害防止地域体制強化支援事業費)		(22,743 千円)	(24,299 千円)	(△1,556 千円)
(鳥獣害防止対策事業費)		(392,464 千円)	(421,736 千円)	(△29,272 千円)
計		530,997 千円	561,375 千円	△30,378 千円

### 1 有害鳥獣総合捕獲事業費 (県単)

農林作物に著しい被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲対策を促進するため、イノシシ・ニホンジカ・ニホンザルの適正管理計画に基づき、市町と連携して効果的な有害鳥獣捕獲を進める。

#### (1) 事業内容

有害鳥獣の捕獲を奨励するため、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルを捕獲した者に対し、市町が奨励金の交付等を行うのに要する経費に補助。

(2) 基準経費 イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル：10,000 円/頭

(3) 補助率 基準経費の1/2以内

(4) 令和5年度実績

●補助事業費：110,345 千円

●捕獲頭数 (事業対象)：イノシシ 17,262 頭、ニホンジカ 9,951 頭、ニホンザル 563 頭

### 2 鳥獣害防止対策総合支援事業費 (R5：鳥獣害防止地域体制強化支援事業費 (国+県))

地域における効果的な鳥獣害防止体制を強化するため、専門的知識・技術を有する「えひめ地域鳥獣管理専門員」を育成するとともに、対策の促進に資する情報の集積及び公開を進める。

さらに、捕獲従事者の確保に向けた講座を開催し、新規の狩猟免許取得を支援するほか、捕獲活動に従事する各市町の捕獲隊員等の活動を支援し、捕獲体制の強化を図る。

#### (1) えひめ地域鳥獣管理専門員育成・被害軽減実践事業 (R5：えひめ地域鳥獣管理専門員総合育成事業)

地域で問題となっている獣種に応じ、被害軽減に結び付く対策を実践しながら高度な知識や技術を習得した鳥獣管理専門員を核とした集落ぐるみの被害軽減を強力に進める。

##### ア 事業内容

(ア) えひめ地域鳥獣管理専門員新規育成事業

##### ◆基礎講座

被害の実態、関係法令、獣種別の生態等について

##### ◆実践講座

被害地域と連携して、現地で専門家のノウハウ（被害特性の把握、被害防除施設の整備、鳥獣の捕獲等）を学び、実践し、効果の検証を行うとともに、定期報告会による相互連携を図る。

◆鳥獣管理専門員の認定

修了試験、報告会に基づき審査会を開催。一定の習熟度に達した者を鳥獣管理専門員に認定。

(イ) えひめ地域鳥獣管理専門員活用促進事業

現地での課題等に対し、専門事業者から助言・指導を実施

イ 令和5年度実績

●補助事業費：10,151千円

●新規認定者数：8名（JA3名、市町1名、地域おこし協力隊2名、県2名）

※H30年度からの累計：47名（JA18名、市町8名、地域おこし協力隊5名、県16名）

(2) 挑戦的新技术等先行モデル実証事業※R5 終了

新技术等の実証を鳥獣管理専門員が実施するのに必要な経費支援（実証に係る計画策定や調査の業者委託、必要な資機材の調達等）を行うことで、鳥獣被害の軽減を図る。

ア 令和5年度実績

●補助事業費：546千円

●実証内容

「高周波音を利用した鳥害抑制対策への取組実証」

●実証場所：八幡浜市

(3) 高度対策関連情報集積事業

有害鳥獣捕獲の高度技術情報、ジビエ関連情報、被害対策情報等について、継続してwebサイトで幅広く情報発信することで、捕獲者等の確保育成や鳥獣被害対策に向けた普及啓発を強化し鳥獣被害の軽減を図る。

ア 令和5年度実績

●補助事業費：1,286千円

●情報内容：平成29年度に開設したwebサイト「動画で見る有害捕獲マニュアル」、「鳥獣害総合ポータルサイト」のさらなる情報の集積と継続した情報発信

(4) 有害鳥獣ハンター確保育成事業

新たな有害鳥獣ハンターを輩出するための講座を開催するとともに、講座受講者の狩猟免許等取得等に要する経費を支援することで、有害鳥獣捕獲の実勢体制の強化を図る。

ア 事業内容

(ア) 有害鳥獣ハンター養成塾の開催（年4回）

鳥獣被害状況と対策、関係法令、狩猟免許制度・取得方法、狩猟の基礎知識・技術捕獲獣の解体、ジビエ関係 等の講座の開催

(イ) 狩猟免許取得支援事業

講座を修了し、第一種銃猟免許及び銃砲所持許可、わな猟免許を取得した者に対し、免許取得に要した経費等を助成する。

※狩猟免許助成対象費用（上限額）

定額：銃猟 92,800 円、わな猟 20,500 円

イ 令和5年度実績

●補助事業費：1,657 千円

●養成塾受講生：47 人（県内在住者、愛大、岡山理科大、農業大学校）

※47 人に加えて愛大の 14 人が聴講生として受講

●狩猟免許所得支援者数：延べ 25 人

ウ 令和6年度追加内容

青年農業者等ハンターわな猟スキルアップ実践事業を新たに実施

わな猟免許を取得したものの、捕獲技術が未熟な青年農業者等に、わなの設置から捕獲・止め刺しまでの一連の工程をグループ単位（県内5グループ）で、実際にわなを設置する農地周辺の猟場で実践研修を実施する。

(5) 有害鳥獣捕獲隊等育成事業

狩猟免許所持者が組織的な捕獲を実施するために組織した捕獲隊等の活動を支援することで、効果的な捕獲活動を強化する。

ア 事業内容

(ア) 捕獲隊等への支援

狩猟免許更新申請手数料支援、組織活動に必要な装備品の支援、捕獲に要する整備品の支援 等

(イ) 捕獲技術の向上

射撃講習受講支援等

イ 事業主体（事業実施主体）：市町（市町、市町協議会、捕獲隊等）

ウ 補助率：1/2 以内（上限 650 千円）

エ 令和5年度実績

●補助事業費：5,000 千円

●事業実施主体：17 市町（23 捕獲隊等）

3 鳥獣害防止対策事業費（国+県）

野生鳥獣の被害が深刻化・広域化する中、侵入防止柵の整備等、鳥獣被害防止のための総合的な取組みを支援し、農家の生産意欲の向上を図る。

(1) 鳥獣被害防止総合対策事業

ア 事業内容

(ア) 推進事業

○市町（市町等鳥獣害防止対協議会）事業（その1）

◆被害防止活動推進

推進体制整備（市町協議会開催等）、有害捕獲（捕獲機材、狩猟免許予備講習会等）、被害防止対策研修会等、サル複合対策、ICT等新技術の普及

◆ICT等新技術実証

◆ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組み

◆ICTの活用による情報管理の効率化（処理加工施設）

○市町（市町等鳥獣害防止対策協議会）事業（その2）

◆有害鳥獣捕獲活動経費

○県事業

◆指導者育成研修（県、市町、農協等の指導者を対象とした研修会開催）

◆専門研修受講（指導者となる研究員、普及指導員の専門研修受講）

（イ）整備事業（市町・市町等鳥獣害防止対策協議会）

◆鳥獣被害防止施設（侵入防止柵等）の新規整備

◆処理加工施設等の整備

イ 補助率

（ア）推進事業

市町事業の内、有害鳥獣捕獲活動経費は定額、それ以外は1/2以内

（※）有害鳥獣捕獲活動経費イノシシ、シカの成獣（ジビエ利用9,000円、焼却施設への搬入8,000円、それ以外7,000円）、ニホンザルの成獣8,000円/頭、上記以外の獣類は1,000円/頭、鳥類200円/羽

（イ）整備事業

事業に要する経費の1/2以内

（※）侵入防止柵の自力施工は資材費相当分の定額（上限単価あり）

ウ 令和5年度事業実績

●補助事業費：推進事業 189,738千円

市町協議会事業（その1） 5,517千円

市町協議会事業（その2） 183,986千円

県事業 235千円

整備事業 23,950千円

●実施状況

推進事業

11市町協議会：箱わな等整備（126基）、狩猟免許講習支援、ICT等新技術活用  
ジビエ関連 等

19市町協議会：有害鳥獣捕獲活動

イノシシ成獣 15,377頭、イノシシ幼獣 3,881頭

ニホンジカ成獣 8,522頭、ニホンジカ幼獣 399頭

ニホンザル成獣 406頭、ニホンザル幼獣 77頭

その他獣類 4,976 頭

鳥類 7,879 羽

#### 整備事業

5 市町協議会：ワイヤーメッシュ柵 (21,177m) 35.2ha

1 広域協議会：ジビエ処理施設 (450 m<sup>2</sup>、ペットフード処理施設)

※宇和島市、松野町、鬼北町及び愛南町の4市町が構成員となり、県内初のペットフード専用の処理施設を整備 (R4 予算を R5 に繰越執行)

### (2) 鳥獣害防止施設整備事業

鳥獣被害防止のための総合的な取組みを支援するために、国の交付金事業の採択が困難な地域において、県単独事業で侵入防止柵等を整備する。

#### ア 事業内容

○鳥獣侵入防止対策：電気柵、ワイヤーメッシュ柵、防鳥網等

○鳥獣捕獲対策：捕獲用具 (箱わな、囲いわな)

イ 事業主体 (事業実施主体)：市町 (市町、市町協議会、農協、認定農業者、営農集団等)

ウ 補助率：事業に要する経費の 1/3 以内 (※) 市町に 1/3 の継足しを要請

#### エ 令和5年度事業実績

●補助事業費：8,514 千円

#### ●実施状況

9 件 (市、JA、認定農業者個人等)

電気柵 (37,157m) 24.1ha

ワイヤーメッシュ柵 (26,019m) 26.4ha

### (3) 鳥獣害対策研究開発実証事業

農林水産研究所等の試験研究機関において、被害防止対策を効果的に進めるための研究開発等を行うことで、野生鳥獣の被害防止に図る。

#### ア 令和5年度実績

●事業費：852 千円

#### ●研究内容

【農林水産研究所】

「効率的な捕獲獣減容化処理技術の開発」

【果樹研究センター】

「ブドウの主枝上通電法による新たな鳥獣害対策の開発」

### (4) 鳥獣害防止対策推進事業

県 (本庁及び地方局・支局) が市町、農協等の関係機関と連携して、鳥獣害対策の推進、普及指導を図ることで、鳥獣害防止対策を総合的に進める。

#### ア 令和5年度実績

●事業費：1,804 千円

#### ●実施状況

## 体制整備

県協議会の開催、地方局・支局協議会の開催

「鳥獣による農作物被害をなくすために」パンフレット 2000 部

## 普及推進事業

新技術等実証展示（6技術、8資材、14か所）

市町協議会への指導・助言

大学等連携会議の開催 ゼロ予算

新たな被害対策検討

## 各市町取組個票の概要 [令和6年度取組計画]

区分	市町協議会	鳥獣害関連事業費 (千円)				捕獲計画 (頭・羽)					捕獲体制	被害防除 (m・基)				普及啓発	指導者育成	獣肉利用
		推進事業	施設整備	捕獲	その他	イノシシ	シカ	サル	カラス	その他		電気柵	防止柵	箱わな	その他			
1 四国中央市	1回開催(書面)		市(3,000)	国(9,860) 県(14,000)	捕獲隊育成 県(1,300) 免許取得等 市(104)	400	900	100			捕獲隊 猟友会 実施隊	1,800	2,390	1	850	未定	営農指導者研修 (時期未定)	未定
	年2回以上の開催の検討を	被害防止計画に基づく効果的な事業推進を				捕獲隊等を活用し積極的な捕獲推進を					実施隊民間隊 員の確保を	侵入防止柵は設置後に点検活動や環境整備 を、箱わなは効果検証を				関係機関と連携し、開催に向けた 検討を	当該取り組みの具体化を	今後の課題として検討を
2 新居浜市	2回開催(5月)		県・市 (1,600)	国(4,060) 県・市 (6,580)	捕獲隊育成 県(279) 銃弾頭実費補 助JA(60) 道仏狸火 市(653)	300	310	20			捕獲隊 猟友会 実施隊		4,500	65		未定	営農指導者研修 (未定)	食肉利用または処分 (焼却・埋設)
	地区協議会と連携して情報 交換・対策検討を	被害防止計画に基づく効果的な事業推進を				捕獲隊等を活用し積極的な捕獲推進を					実施隊民間隊 員の確保を	箱わなの適切な設置方法、捕獲技術の周 知、効果検証を。				関係機関と連携し、開催に向けた 検討を	当該取り組みの具体化を	獣肉の有効活用について引き続き検討を
3 西条市	1回開催(8月)	国(1,800)	市(2,000)	国(5,770) 県(14,600)	捕獲隊育成 県(1,300)	500	800	160	500	315	獲隊隊 猟友会 実施隊	5,000	5,000	20		未定	未定	埋設処理
	年2回以上の開催の検討を	被害防止計画に基づく効果的な事業推進を				捕獲隊等を活用し積極的な捕獲推進を					実施隊民間隊 員の確保を	箱わなの適切な設置方法、捕獲技術の周 知、効果検証を。				関係機関と連携し、開催に向けた 検討を	国、県等の開催する研修会への 参加を	獣肉の有効活用について引き続き検討を
4 今治市	4回開催 (5,6,8,12月)	国(2,250)	市(13,000)	国(14,416) 市(47,500)	捕獲隊育成 県(1,332) 免許取得 市(5,838)	3,500	300	100	600	2,450	捕獲隊 猟友会 実施隊	15,000	15,000	60	防鳥ネット50a	鳥獣被害防止対策講習 会(5,12月)	未定	ソーセージ等加工 加工施設整備済み(大三島)
	地区協議会と連携して情報 交換・対策検討を	被害防止計画に基づく効果的な事業推進を				捕獲隊等を活用し積極的な捕獲推進を					実施隊民間隊 員の確保を	侵入防止柵は設置後に点検活動や環境整備 を、箱わなは効果検証を				当該取り組みの継続を	国、県等の開催する研修会への 参加を	関係機関が連携し獣肉の有効活用、消費拡大、 新たな加工品開発の推進を
5 上島町	2回開催(5,2月)	国(2,270)	町(2,000)	県(4,100)	捕獲隊育成 県(2,816)	360			500	10	捕獲隊 猟友会 実施隊					未定	未定	処理施設整備済み 獣肉の有効利用
	地区協議会と連携して情報 交換・対策検討を	被害防止計画に基づく効果的な事業推進を				捕獲隊等を活用し積極的な捕獲推進を					捕獲体制の維持・ 強化を	適切な設置方法、器具の管理・点検、効果検 証を				関係機関と連携し、開催に向けた 検討を	国、県等の開催する研修会への 参加を	既存施設の活用推進とあわせて獣肉の有効 活用、販売促進について引き続き検討を
6 松山市	書面1回開催(4月) 対面1回開催(5月)	国(2,632)	市(5,900)	国(24,077) 県(54,809)	免許取得、モン キーグッズ、集 落づくり、 市(799) 捕獲隊育成 県(2,448)	4,030	650	180	45	220	捕獲隊 猟友会 実施隊	17,500	17,500	12	鳥獣感知 センサー 3台	捕獲技術向上研修会(7 月)	鳥獣害防止対策フォー ラム等研修会参加(8 月)	埋設・焼却処理 民設加工処理施設との連携等を 検討
	地区協議会と連携して情報 交換・対策検討を	被害防止計画に基づく効果的な事業推進を				捕獲隊等を活用し積極的な捕獲推進を					実施隊民間隊 員の確保を	侵入防止柵は設置後に点検活動や環境整備 を、箱わなは効果検証を				当該取り組みの継続を	当該取り組みの継続を	獣肉の有効活用について引き続き検討を
7 伊予市	4回開催(7,7,8,9月)	国(6,690)	県(6,147)	県(16,570)	捕獲隊育成 県(1,161) 協議会経費 市(30)	1,353	2	1	100	357	捕獲隊 猟友会 実施隊	3,180	4,180	25	防鳥ネット9a	市鳥獣害対策研修会 (未定)	営農指導者研修 (未定)	埋設・焼却処理、自家消費
	地区協議会と連携して情報 交換・対策検討を	被害防止計画に基づく効果的な事業推進を 防護柵の設置は広範囲を				捕獲隊等を活用し積極的な捕獲推進を					実施隊民間隊 員の確保を	侵入防止柵は設置後に点検活動や環境整備 を、箱わなは効果検証を				当該取り組みの具体化を	当該取り組みの具体化を	獣肉の有効活用について引き続き検討を
8 東温市	1回開催(2月)		市(1,500)	国(3,720) 県(12,839) 市(772)	捕獲隊育成 県(640) 免許取得 市(30)	360	370	130	210	280	捕獲隊 猟友会 実施隊	10,000	2,000	5		未定	未定	活用しないものは処理施設搬入・埋設処理 獣肉加工処理施設は近隣市町、民間との連 携を検討
	年2回以上の開催の検討を	被害防止計画に基づく効果的な事業推進を				捕獲隊等を活用し積極的な捕獲推進を					実施隊民間隊 員の確保を	侵入防止柵は設置後に点検活動や環境整備 を、箱わなは効果検証を				関係機関と連携し、開催に向けた 検討を	国、県等の開催する研修会への 参加を	獣肉の有効活用について引き続き検討を
9 久万高原町	1回開催(3月)	国(85)	国(7,307)	国(1,538) 県(9,905)	猟友会助成 町(264) 捕獲隊育成 県(1,018)	500	50	30	40	370	捕獲隊 猟友会 実施隊	5,000	10,000			未定	未定	自家処理(食肉)、焼却、埋設
	年2回以上の開催の検討を	被害防止計画に基づく効果的な事業推進を 防護柵の設置は広範囲を				捕獲隊等を活用し積極的な捕獲推進を					実施隊民間隊 員の確保を	侵入防止柵は設置後に点検活動や環境整備 を				関係機関と連携し、開催に向けた 検討を	国、県等の開催する研修会への 参加を	獣肉の有効活用について引き続き検討を
10 松前町	計画無し	計画無し				計画無 し					計画無 し	計画無 し				計画無 し	計画無 し	計画無 し
11 砥部町	2回開催 (5月、7~3月)		県(629)	国(2,055) 県(6,715)	捕獲隊育成 県(503)	390	6	6	7	119	捕獲隊 猟友会 実施隊		634			未定	未定	食肉として活用 または埋設処理
	地区協議会と連携して情報 交換・対策検討を	被害防止計画に基づく効果的な事業推進を 防護柵の設置は広範囲を				捕獲隊等を活用し積極的な捕獲推進を					実施隊民間隊 員の確保を	侵入防止柵は設置後に点検活動や環境整備 を				関係機関と連携し、開催に向けた 検討を	国、県等の開催する研修会への 参加を	獣肉の有効活用について引き続き検討を

## 各市町取組個票の概要 [令和6年度取組計画]

区分	市町協議会	鳥獣害関連事業費（千円）				捕獲計画（頭・羽）					捕獲体制	被害防除（m・基）				普及啓発	指導者育成	獣肉利用											
		推進事業	施設整備	捕獲	その他	イノシシ	シカ	サル	カラス	その他		電気柵	防止柵	箱わな	その他														
12	宇和島市	1回開催(5月)	国(2,000)	県(1,500) 市(500)	国(47,700) 県(67,000)	捕獲隊育成 県(950)	2,800	2,550	50	600	6,790	捕獲隊 猟友会 実施隊	1,500	1,500	15		鳥獣被害防止研修会 (12月)	未定	ペットフード活用 減容化施設整備済み 今年度に一時保管庫を建設 予定										
		年2回以上の開催の検討を 隣接市町との情報交換を	被害防止計画に基づく効果的な事業推進を				捕獲隊等を活用し、一層の積極的な捕獲を					実施隊民間隊 員の確保を				加害獣に応じた対策の推進を 侵入防止柵は設置後に点検活動や環境整備 を、箱わなは効果検証を				当該取り組みの継続を				国、県等の開催する研修会への 参加を				隣接市町と連携のうえ獣肉の有効活用につ いて引き続き検討を	
13	松野町	1回開催(5月)		町(1,500)	国(4,784) 県(10,403)	捕獲隊育成 県(331)	386	563	18	12	281	捕獲隊 猟友会 実施隊		2,500			未定	未定	シカは加工施設で食用肉に加工、販売										
		年2回以上の開催の検討を 隣接市町との情報交換を	被害防止計画に基づく効果的な事業推進を				捕獲隊等を活用し積極的な捕獲を					捕獲体制の維持 強化を				侵入防止柵は設置後に点検活動や環境整備 を				関係機関と連携し、開催に向けた 検討を				国、県等の開催する研修会への 参加を				関係機関と連携し、商品開発・販路拡大を 隣接市町と連携のうえ獣肉の有効活用につ いて引き続き検討を	
14	鬼北町	1回開催(6月)	国(4,121)	国(内数) 県(1,000) 町(4,000)	国(6,754)	狩猟免許、猟友 会支援 町(2,266)	780	800	30	50	830	捕獲隊 猟友会 実施隊		2,844			未定	未定	食肉・ペットフード活用 減容化施設整備済み 今年度に一時保管庫を建設予定										
		年2回以上の開催の検討を 隣接市町との情報交換を	被害防止計画に基づく効果的な事業推進を				捕獲隊等を活用し積極的な捕獲を					実施隊民間隊 員の確保を				侵入防止柵は設置後に点検活動や環境整備 を				関係機関と連携し、開催に向けた 検討を				国、県等の開催する研修会への 参加を				隣接市町と連携のうえ獣肉の有効活用につ いて引き続き検討を	
15	愛南町	1回開催(未定)		国(14,953) 町(1,000)	国(19,667) 県(35,611)	追い払い、環境 整備支援 町(500)	930	1,145	70	10		猟友会 実施隊	100	3,700	2		有害鳥獣対策研修会 (未定)	集落環境点検(11月)	処理加工施設による食用肉利用、 販売										
		年2回以上の開催の検討を	被害防止計画に基づく効果的な事業推進を 国、県事業等を活用し狩猟者の確保・育成の推進を				実施隊等を活用し積極的な捕獲を					実施隊民間隊 員の確保を				侵入防止柵は設置後に点検活動や環境整備 を、箱わなは効果検証を				当該取り組みの継続を				当該取り組みの継続を				隣接市町と連携のうえ獣肉の有効活用につ いて引き続き検討を	
16	八幡浜市	1回開催(6月)	国(8,610)	国(内数) 県(11,447)	県(17,200)	免許取得等 県(1,813)	1,400	40		100	900	捕獲隊 猟友会 実施隊	13,750	8,376			鳥獣害対策研修会 (10月)	未定	自家消費、埋設										
		年2回以上の開催の検討を	被害防止計画に基づく効果的な事業推進を 防護柵の設置は広範囲を				捕獲隊等を活用し積極的な捕獲を					実施隊民間隊 員の確保を				侵入防止柵は設置後に点検活動や環境整備 を				当該取り組みの継続を				国、県等の開催する研修会への 参加を				獣肉の有効活用について引き続き検討を	
17	大洲市	1回開催(6月)		国(6,135) 県(1,500)	国(24,145) 県(48,605)	捕獲隊育成 県(1,300)	4,000	100	10	1,000	3,110	捕獲隊 猟友会 実施隊	500	6,000	20		有害鳥獣対策講習会 (未定) 支部別研修会(未定)	未定	埋設・焼却処理、自家消費										
		地区協議会と連携して情報 交換・対策検討を	被害防止計画に基づく効果的な事業推進を 防護柵の設置は広範囲を				捕獲隊等を活用し積極的な捕獲を					実施隊民間隊 員の確保を				侵入防止柵は設置後に点検活動や環境整備 を、箱わなは効果検証を				当該取り組みの継続を				国、県等の開催する研修会への 参加を				獣肉の有効活用について引き続き検討を	
18	西予市	3回開催(7,10,2月)	国(18,389)	国(内数) 県(3,387) 市(4,500)	国(内数) 県(30,000) 市(450)	捕獲隊育成 県(719)	2,550	250	20	300	2,850	猟友会 実施隊	13,000	8,500			鳥獣害防止対策研修会 (10,1月)	被害防止対策研修 (11月) ジビエサミット(1月)	処理加工施設整備済み 施設での処理(400頭)、自家消 費、埋設、 精肉・加工品販売										
		地区協議会と連携して情報 交換・対策検討を	被害防止計画に基づく効果的な事業推進を 防護柵の設置は広範囲を 国、県事業等を活用し狩猟者の確保・育成の推進を				捕獲隊等を活用し積極的な捕獲を					実施隊民間隊 員の確保を				侵入防止柵は設置後に点検活動や環境整備 を、箱わなは効果検証を				当該取り組みの継続を				当該取り組みの継続を				関係機関と連携し、商品開発・販路拡大を 獣肉の有効活用について引き続き検討を	
19	内子町	2回開催(5,9月)	国(7,673)	国(内数) 町(9,800)	国(内数) 町(20,160)	捕獲隊育成 県(1,750)	1,600	30	3	100	800	捕獲隊 猟友会 実施隊	20,000	20,000			未定	未定	未定										
		地区協議会と連携して情報 交換・対策検討を	被害防止計画に基づく効果的な事業推進を 防護柵の設置は広範囲を				捕獲隊等を活用し積極的な捕獲を					実施隊民間隊 員の確保を				侵入防止柵は設置後に点検活動や環境整備 を				関係機関と連携し、開催に向けた 検討を				国、県等の開催する研修会への 参加を				獣肉の有効活用について引き続き検討を	
20	伊方町	2回開催(6,7月)	国(3,960)	国(内数) 県(5,072) 町(2,200)	国(3,510) 県(7,050)	捕獲隊育成 県(1,385)	1,000	10		30	700	捕獲隊 猟友会 実施隊	7,500	2,680	24	くりわな 200基	鳥獣害対策研修会 (未定)	営農指導者研修 (未定)	自家消費、埋設 令和6年1月から処理加工施設の 運用開始。										
		地区協議会と連携して情報 交換・対策検討を	被害防止計画に基づく効果的な事業推進を 防護柵の設置は広範囲を				捕獲隊等を活用し積極的な捕獲を					実施隊民間隊 員の確保を				侵入防止柵は設置後に点検活動や環境整備 を、箱わなは効果検証を				当該取り組みの継続を				国、県等の開催する研修会への 参加を				獣肉の有効活用について引き続き検討を	

## 令和6年度 各地区事業計画書の概要

区 分	東 予	今 治	中 予	南 予	八幡浜
地区協 構成員	県(農振、地域、森林、家保) 各市担当課 課長 IA担当 課長 農業共済	県(地域、森林) 各市町担当課 課長 IA担当 部長 農業共済	県(農振、地域、農整、森林、久万森林) 各市町担当課 課長 IA担当 部長 農業共済	県(農振、地域、農整、森林) 各市町担当課 課長 IA担当 部長 農業共済 森林組合	県(地域、農整、森林) 各市町担当課 課長 IA担当 部長 農業共済
	13人	猟友会(今治、島部) 9人	14人	12人	15人
助言	●森林被害等についても検討を深めるため、森林組合代表者等を構成員に加えるよう検討してください。 ●鳥獣による農産物被害を受けている生産者の代表を構成員に加えるよう体制整備を検討してください。 ●鳥獣の捕獲を担う猟友会の代表者も構成員に加え、連携方法を検討してください。	●森林被害等についても検討を深めるため、森林組合代表者等を構成員に加えるよう検討してください。 ●鳥獣による農産物被害を受けている生産者の代表を構成員に加えるよう体制整備を検討してください。	●森林被害等についても検討を深めるため、森林組合代表者等を構成員に加えるよう検討してください。 ●鳥獣による農産物被害を受けている生産者の代表を構成員に加えるよう体制整備を検討してください。 ●鳥獣の捕獲を担う猟友会の代表者も構成員に加え、連携方法を検討してください。	●鳥獣による農産物被害を受けている生産者の代表を構成員に加えるよう体制整備を検討してください。 ●鳥獣の捕獲を担う猟友会の代表者も構成員に加え、連携方法を検討してください。	●森林被害等についても検討を深めるため、森林組合代表者等を構成員に加えるよう検討してください。 ●鳥獣による農産物被害を受けている生産者の代表を構成員に加えるよう体制整備を検討してください。 ●鳥獣の捕獲を担う猟友会の代表者も構成員に加え、連携方法を検討してください。
地区協 開催計画	3回開催予定	2回開催予定	2回開催予定	2回開催予定	2回開催予定
	7月(対策の検討、役割分担明確化、補助事業進捗確認等)	5月(被害状況、モデル地区・実証圃の設置、普及ビジョン等)	7月(被害状況、防止対策)	7月(被害状況、対策、事業の有効活用)	7月(被害状況、事業計画等)
	10月(鳥獣害対策研修会) 2月(事業報告、各機関実績報告)	2月(管内取組実績、鳥獣被害・対策状況、今後の取組み)	2月(実績及び次年度計画)	2月(各市町取組状況、鳥獣被害状況)	2月(被害状況、捕獲状況、実証展示報告)
助言	●四国中央市、西条市での大型檻を利用したサル、イノシシの捕獲やテグスを利用したカラス対策について、効果的な捕獲・侵入防止方法を継続して検討してください。 ●年度途中で会議や研修会等を開催し、対策の進捗状況の確認や、対応方策等についても検討してください。 ●鳥獣害対策を推進するための現地検討会や事例報告など地区協議会で企画してください。 ●今治市大三島と上島町に整備している獣肉加工処理施設の運営状況の把握に努め、適宜、指導を行うとともに、有効活用方策を検討してください。 ●今治市での大型檻や通電ネットを利用したイノシシ、サル、中小型獣対策について、効果的な捕獲・侵入防止方法を継続して検討してください。	●年度途中で会議や研修会等を開催し、対策の進捗状況の確認や、対応方策等についても検討してください。 ●鳥獣害対策を推進するための現地検討会や事例報告など地区協議会で企画してください。 ●松山市の獣肉処理施設の運営状況の把握に努め、適宜、指導を行うとともに、有効活用方策を検討してください。	●年度途中で会議や研修会等を開催し、対策の進捗状況の確認や、対応方策等についても検討してください。 ●鳥獣害対策を推進するための現地検討会や事例報告など地区協議会で企画してください。 ●松野町、鬼北町、愛南町の獣肉加工処理施設の運営状況等の把握に努め、適宜、指導を行うとともに、有効活用方策を検討してください。 ●愛南町での大型檻を利用したサル対策について、効果的な捕獲方法等を継続して検討してください。	●年度途中で会議や研修会等を開催し、対策の進捗状況の確認や、対応方策等についても検討してください。 ●鳥獣害対策を推進するための現地検討会や事例報告など地区協議会で企画してください。 ●西予市に整備している獣肉加工処理施設の運営状況の把握に努め、適宜、指導を行うとともに、有効活用方策を検討してください。 ●八幡浜市、西予市で取り組んでいる大型檻を利用したイノシシの捕獲やミン糸等を利用したヒヨドリ対策について、効果的な捕獲・侵入防止方法を継続して検討してください。	

## 令和6年度 各地区事業計画書の概要

区分	東 予	今 治	中 予	南 予	八幡浜
市町協議会との連携	新居浜 1回(5月) 西条 1回(9月) 四国中央 1回(6月)	今治 3回(5,11,12月) 上島 1回(6,12月)	松山 2回(4,5月) 伊予 1回(6月) 東温 2回(6,2月) 久万高原 2回(7,3月) 砥部 1回(5月)	宇和島 (5月) 松野 (5月) 鬼北 (6月) 愛南 (未定)	八幡浜 1回(6月) 大洲 1回(5月) 西予 1回(7月) 内子 2回(5,10月) 伊方 2回(6,7月)
助言	●効果的な対策が行われるよう、各市町協議会への指導、助言を行ってください。 ●被害状況の把握とその要因分析を行い、地域の状況に応じて適切な被害防止対策を実施してください。	●効果的な対策が行われるよう、各市町協議会への指導、助言を行ってください。 ●被害状況の把握とその要因分析を行い、地域の状況に応じて適切な被害防止対策を実施してください。	●効果的な対策が行われるよう、各市町協議会への指導、助言を行ってください。 ●被害状況の把握とその要因分析を行い、地域の状況に応じて適切な被害防止対策を実施してください。	●効果的な対策が行われるよう、各市町協議会への指導、助言を行ってください。 ●被害状況の把握とその要因分析を行い、地域の状況に応じて適切な被害防止対策を実施してください。	●効果的な対策が行われるよう、各市町協議会への指導、助言を行ってください。 ●被害状況の把握とその要因分析を行い、地域の状況に応じて適切な被害防止対策を実施してください。
農業者への指導	西条市 (7月,10月) 四国中央市 (7,10月)	今治市玉川町 (4月～2月) 今治市期倉 (4～2月) 今治市菊間町 (4～2月) 今治市上浦町 (4月～2月) 今治市宮窪町 (4月～2月)	松山市(9～10月) 伊予市 (6～3月) 久万高原町 (10～11月)	宇和島市 (10月) 松野町 (10月) 愛南町 (11月)	八幡浜市 (10月) 大洲市 (4～5月) 西予市 (10月) 内子町 (4～5月) 伊方町 (7月)
助言	●集落や農業者に対し、計画的な対策指導を行うよう努めてください。 ●管内のえひめ地域鳥獣管理専門員や民間事業者等と連携して、地域住民へ効果的な被害対策や課題解決に向けた取り組み等について指導・支援してください。	●集落や農業者に対し、計画的な対策指導を行うよう努めてください。 ●管内のえひめ地域鳥獣管理専門員や民間事業者等と連携して、地域住民へ効果的な被害対策や課題解決に向けた取り組み等について継続的に指導・支援してください。	●集落や農業者に対し、計画的な対策指導を行うよう努めてください。 ●管内のえひめ地域鳥獣管理専門員や民間事業者等と連携して、地域住民へ効果的な被害対策や課題解決に向けた取り組み等について継続的に指導・支援してください。	●集落や農業者に対し、計画的な対策指導を行うよう努めてください。 ●管内のえひめ地域鳥獣管理専門員や民間事業者等と連携して、地域住民へ効果的な被害対策や課題解決に向けた取り組み等について指導・支援してください。	●集落や農業者に対し、計画的な対策指導を行うよう努めてください。 ●管内のえひめ地域鳥獣管理専門員や民間事業者等と連携して、地域住民へ効果的な被害対策や課題解決に向けた取り組み等について指導・支援してください。
実証圃活用	西条市(3)、四国中央市(2)	今治市(玉川、大三島、伯方)	松山市由良、久万高原農業公園、久万高原農業指導班	愛南町(城辺)	八幡浜市、西予市
助言	●各市の協議会と連携し、適切な時期に実施してください。 ●これまでの実証結果を踏まえ、対策の検討や技術の普及を行ってください。	●市町協議会と連携し、適切な時期に実施してください。 ●これまでの実証結果を踏まえ、対策の検討や技術の普及を行ってください。	●市町協議会と連携し、適切な時期に実施してください。 ●これまでの実証結果を踏まえ、対策の検討や技術の普及を行ってください。	●市町協議会と連携し、適切な時期に実施してください。 ●これまでの実証結果を踏まえ、対策の検討や技術の普及を行ってください。	●市町協議会と連携し、適切な時期に実施してください。 ●これまでの実証結果を踏まえ、対策の検討や技術の普及を行ってください。